◆ 平成30年度 活 動 報 告 シ ー ト ◆

団体名:氷川の杜まちづくり協議会 21A-36

代表者:会長 小峯政昭

URL :

1. 活動が必要とされた状況

氷川参道は、さいたま市の歴史・文化的資産であ り、都心部に残された貴重な緑の空間です。

しかし、通行人が並木敷きへ立入り、並木敷きは締め固まり、樹木が傷んできている問題があります。

本活動は、氷川参道を緑豊かな歩行者系のシンボル軸として将来にわたり引継ぐため、並木敷きへ低木の植栽を行うことで通行人の立入りを防ぐことにより、現状の並木を保全し、また、参道にふさわしい景観の整備を行うことを目的としています。

2. 活動の内容(実施時期、参加人数、活動内容など) 神社、協議会、市の三者協働により事業を実施、秋 に並木敷きへの植栽を行いました。

主な活動は以下のとおり。

実施区間:氷川参道両側並木敷き(片倉真道交差点~大宮東小学校東門手前 総延長約100m)

1) 植栽の実施

実施時期 平成30年11月10日、12日、14日 各日の午前・午後

参加者 延べ42名

内容 中低木および地被の植栽を行いました。

3. 活動の成果

昨年度までの参道の東西の並木敷きへの植栽により、立入りの防止と、景観の向上という成果が達成されました。

事業開始から9年目となる本年度は、延伸した区間の中央約100mの両側並木敷に植栽を行いました。昨年実施した区間よりもなお並木敷きの通行が目立つ場所のため、低木や地被を品種織り交ぜ、特に道路との境目などを密に植栽しメリハリをつけることで、より通行防止に効果が上がり、景観的にも良好なものとなりました。

また、当協議会や沿道の方々の意見により昨年度低木植栽を実施した区間に立入り防止の竹垣を設置しました。皆様の並木敷き保護に対する意識の高まりの現れと思います。

4. 今後に残された課題

これまでの活動によって、約1.57kmの植栽が完了し、並木敷きへの立入りや景観向上の成果を上げています。一方で、これまで植栽した中低木の枯損が目立つ区間もあり、補植を行うなど実施完了後の継続した維持管理が課題となっています。今後も当協議会では、良好な氷川参道の並木敷きの維持のため、引き続き活動を継続していく予定です。





